

提出 順番	No. 9	令和 7 年 11 月 21 日 午前・ <u>午後</u> 1 時 40 分受領
----------	----------	--

令和 7 年 11 月 21 日

幕別町議会議長 寺林 俊幸 様

幕別町議会議員 荒 貴賀 

一般質問通告書

次のとおり通告します。

質 問 事 項	質 問 の 要 旨
住民サービスの向上にむけたデジタル行政改革を	2021年「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」により、自治体基幹業務を対象に、国が策定した「標準準拠システム（以下「システム」という。）」に移行することを義務付けました。システム移行と国による地方公共団体への財政支援は2025年度末までとされてきましたが、本年4月10日、衆議院の地域活性化・こども政策・デジタル社会形成に関する特別委員会で、2030年度まで5年間延長する改正案が可決されています。 本年1月には全国62の中核市でつくる中核市市長会が、デジタル庁と総務省に対して「地方公共団体情報システム標準化に関する緊急要望」を提出し、想定を上回る運用経費の増大分について国の責任において適切に財政措置を行うよう求めています。 国では今後SaaS（Software as a Serviceの略）の導入を推進しており、地方自治においても「住民の福祉の増進」のために、有効に活用されるべきものですが、膨大な事業をどのように取り組んでいくのか、標準化により自治体の独自性は失われないか、高齢者など置いてきぼりの住民は生み出されないか、デジタル化事業の今後の見通しについて以下の点を伺う。 1 システムの進捗状況は。 2 システムの運用経費と予算措置は。 3 自治体の独自性はどこまで保障されるのか。

	4 職員の負担軽減にどう繋がるのか。 5 災害時や停電時のシステムの運用は確保されるのか。 6 S a a Sの導入をどう考えているのか。
--	--

(注) 質問の要旨は、具体的に記載すること。